

第 15 期 事業報告

（ 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで ）

I. 事業報告

II. 貸借対照表

III. 損益計算書

IV. 株主資本等変動計算書

V. 個別注記表

東京国際空港ターミナル株式会社

事業報告

（ 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで ）

1. 企業の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴う出入国の制限・禁止措置の継続・強化は長期に渡り、我が国の出入国需要は当事業年度において、昨年度対比98%減の140万人に留まるなど、大変厳しい事業環境となりました。

羽田空港の国際線においても、年度初頭より海外渡航の制限ならびに入国制限が拡大強化され、中国・韓国の出入国が全面的に停止となるほか、東南アジア、欧米豪等の各方面・路線についても大幅な減便・運休となりました。そのため、新設となった第2旅客ターミナルビル国際線施設（2020年3月29日供用開始）を4月11日に閉鎖、国際線発着便は全て第3旅客ターミナルビルへ集約しました。翌5月には、出入国旅客数は前年度同月対比99%減に至り、その後10月以降においてビジネストラック、レジデンストラックの特別措置がベトナム・シンガポール等を対象に開始されるなど、出入国制限緩和による需要増が僅かにみられましたが、12月欧州における変異ウイルス拡大を契機として出入国制限が再度、強化・拡大されたことから、当該事業年度の旅客実績は昨年度対比97%減、年間44万人と当社国際線ターミナル事業開始以来、最も僅少な結果となりました。

このような状況のなか、当社は、2020年10月に国際線旅客ターミナルの供用開始、開業10周年を迎えました。当事業年度もターミナルの運営については「安全と安心」を全ての基本とし、「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大防止 予防ガイドライン」（定期航空協会及び全国空港ビル事業者協会共同作成）に基づくターミナル利用者ならびに従業員も含めた感染防止対策に努めるとともに、国による空港検疫の拡充にあたっては、必要な施設・スペースを提供するなど全面的な協力をしてまいりました。

空港ターミナル内の感染防止に向けた取り組みとしては、館内従業員・スタッフのマスク着用、検温等による体調管理はもとより、ターミナル利用旅客へのマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、また、館内随所に配備した手指消毒液の利用等を、アナウンス、サイネージ表示、ホームページ等を通じて要請してまいりました。施設・環境面については、館内換気を強化のうえ、手荷物カート、エレベーターボタン・ドアノブ・手すり等をはじめとした利用・接触頻度の高いサービス用具、エリアの消毒・清掃を強化するなど、より衛生面に配慮した施設サービスの提供に努めております。また、スムーズでストレスフリーな出発手続を実現するファストトラベルの一環として、最新のセルフチェックイン機、自動手荷物預け機、保安検査場自動ゲート、及び自動搭乗ゲートの設置拡大を進めてまいりましたが、これら自動機器は利便性のみならず、係員との非対面・非接触化

が図られることから、その利用を奨励・促進することとしております。更には顔写真を登録すると、これら一連の手続きにおいて搭乗券やパスポートを提示することなく、文字通り「顔パス」にて通過または手続きができる新サービス「Face Express」(顔認証技術を活用した ONE-ID サービス)を導入すべく、今夏の本格運用に向け2021年4月より実証実験を開始しております。

また、海外渡航者は現在、その多くの渡航先国・地域より出国前検査証明の提示が求められておりますが、市中の医療機関・クリニックのみならず、空港内クリニックにおいてもこうしたニーズに応えるべく、2020年10月に東邦大学第3ターミナルクリニックにPCR検査センターを併設しました。土日を含めた全日において受検いただけるほか、証明書は即日発行できる体制を整えるなど、渡航者にとって至便な医療・診療サービスを提供しております。

羽田空港は国の防疫たる水際対策が重ねて強化され、空港検疫は従来にない施設・スペースを要する規模となりました。入国前検疫として、PCR検査、抗原検査等がほぼ全ての入国旅客を対象に実施されておりますが、これら受検エリア、結果待機エリア、及び検査機器設置などのレイアウトについて、到着旅客のスムーズな動線やソーシャルディスタンスにも配慮すべく、弊社は、第3旅客ターミナルビル北サテライト内の出発及び到着ゲートラウンジ計10ヶ所、並びにコンコースを含む計約14,000㎡相当の施設・スペースを提供しております。なお、2021年3月には更なる水際強化対策としてスマートフォンアプリを活用した入国者健康管理も措置されるなか、当社は北サテライトの空港検疫提供エリア内にスマートフォンの貸出しをテナント事業として開始しました。

こうした出入国制限の拡大・継続にともなう就航便数、旅客数の大幅な減少を踏まえ、ターミナルにおける施設・サービスについては、第2旅客ターミナルビルの国際線施設・エリア全域の閉鎖をはじめ、第3旅客ターミナルビルにおいても、その施設・サービスの提供を縮小しました。ターミナル事業運営の業務効率化、航空会社やテナント等入居事業者の運営負担の軽減・支援として、航空旅客施設、商業エリア店舗、ターミナル間移動サービス等にわたり、一部を停止・閉鎖、営業時間の短縮をしております。なお、限られた就航便においてもご利用いただくお客様の利便性・快適性を損なわぬよう、必要な施設・サービス、店舗についてはその提供を維持してまいりました。

かかる状況下においても、国際線ターミナルの危機管理として常に非常事態に備えた教育・訓練が重要であることから、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練として館内従業員が職場近くの災害に即応する訓練を実施したほか、航空保安においては、当年度も、全ての館内従業員を対象に航空保安リカレント教育を実施するなど、危機管理意識の確認、保安対策の周知徹底を継続的に図っております。また、国による空港ビルへの重要インフラ指定を踏まえ、一昨年度よりサイバーセキュリティの強化にも取り組んでおります。当年度も、不測のサイバー攻撃を防御し、かつ迅速に対応すべく情報セキュリティ委員会及びCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置のうえ、国のサイバーセキュリティ協議会に参画するなど社内外連携も維持しながら、

SOC(Security Operation Center)による日常的な管理・監視にて堅牢なシステム環境とイレギュラー即応体制を堅持しております。

当社が開業以来注力しているユニバーサルデザイン（UD）については、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなる UD 検討委員会を隔年で開催するなど、継続的に評価・検証を繰り返しながら課題抽出、改良・改善に取り組んでおります。当年度は、バリアフリー法にもとづき、「移動円滑化に関する取り組みの具体的計画」を当社ホームページにて開示するとともに、「高齢者・障害者等が公共交通機関を利用して移動する際の情報提供」の施策として、言語を使用せず指差しにてコミュニケーションが出来る「コミュニケーション支援ボード」を改訂したほか、「手で見るフロアマップ（点字マップ）」については、一般エリア編に加えて、出国エリア編を発行しました。

お客様満足の維持・向上への取り組みは、高品質のサービスやおもてなしを提供すべく、館内従業員が共通の CS 理念を共有しながら継続的に CS 活動に取り組んでおります。当年度も「羽田空港国際線地区旅客 CS 連絡会」において、CS 表彰制度の運営、CS 情報誌の発行等にて広く関係組織、従業員の参加・参画を図るなか、「感染対策に配慮した高齢者・障害者等への接遇方法」について学ぶなど、より実践的な知識・技術向上にも取り組みました。

以上のように、厳しい事業環境下、ターミナル施設機能の維持・拡充、防災・航空保安の堅持、施設・サービスの向上に取り組みながら、事業遂行に努めてまいりました。その結果、当事業年度の営業収益は 8 3 億 8 千 3 百万円（前年度比△ 9 0. 5 %減）、営業損失は 2 9 5 億 8 千 2 百万円（前年同期は営業利益 9 2 億 1 千 7 百万円）、経常損失は 3 2 9 億 9 百万円（前年同期は経常利益 6 3 億 4 千 5 百万円）となり、当期損失は 3 4 3 億 4 千 8 百万円（前年同期は当期純利益 4 0 億 6 千 8 百万円）となりました。

部門別の状況は次の通りであります。

（施設管理運営部門）

国際線旅客ターミナルにおきまして、航空会社用事務室、テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は、航空会社やテナント等入居事業者の運営負担の軽減・支援として賃料の減免を実施した一方、入国前検疫スペース使用賃料の発生もあり、5 3 億 7 千万円（同 8. 1 %増）となりました。

航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料（PSFC）収入は、旅客数の減少等により 4 億 8 千 6 百万円（同△ 9 7. 5 %減）となりました。

航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入は 5 億 6 千 6 百万円（同△ 8 3. 7 %減）となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は 6 4 億 2 千 2 百万円（同△ 7 6. 9 %減）となりました。

また、コストについては、減収の影響を抑えるべく、旅客動向にあわせたターミナルの一部閉鎖や運営方法の見直しを行い、施設維持管理費用の削減を行いました。

(直営事業部門)

物品販売部門におきまして、総合免税店及びブランドブティック等における商品売上は、6億6千8百万円(同△98.7%減)となりました。

飲食部門の売上は、1億3千3百万円(同△95.4%減)となりました。

その他、駐車場収入は1億8千2百万円(同△89.4%減)、ラウンジ及び館内広告掲出等のその他の収入は9億7千6百万円(同△67.9%減)となりました。

これらの結果、直営事業部門の営業収益は19億6千1百万円(同96.8%減)となりました。

また、コストについては、減収の影響を抑えるべく、商品在庫の削減、一部店舗の閉鎖や営業時間の短縮、その他運用方法の見直しを行い、業務委託料の削減を行いました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、総額67億5千9百万円の設備投資を行いました。その主な内訳としては、ファストトラベル関係設備(セルフチェックイン機、自動手荷物預け機、保安検査場自動ゲート、および自動搭乗ゲート等)設置工事等が27億3千万円、既存店舗リニューアル工事等が14億5千2百万円、保安検査機器更新等が11億4千万円であります。

(3) 資金調達の状況

- ① 2017年12月28日付で融資団と締結しました「限度貸付契約変更契約」により、国際線旅客ターミナルビル等再増改築工事資金(第4回目)として、2020年4月28日に254億円の借入を実行しました。この結果、当会計年度末における融資団からの借入金残高は1,090億5千4百万円となりました。
- ② 2008年3月27日付で締結しました「株主劣後貸出契約書」に基づき、2021年3月31日に25億5千万円の借入を実行しました。また、2012年3月31日付で締結しました「株主劣後社債に関する合意書」に基づき、2021年3月31日に第4回株主劣後社債60億円を発行いたしました。この結果、当会計年度末における株主からの劣後ローンと劣後社債を合わせた調達資金の残高は411億3千万円となりました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行・まん延と、世界各国・各地域において出入国規制が続くなか、依然として国際線旅客需要は大変厳しい状況が続いております。かかる状況下においても、羽田国際線の就航便をご利用いただくお客様の安全・安心の堅持を第一に、利便性・快適性を損なうことのないよう留意しつつ、必要な施設・サービスの提供を維持してまいります。また、入国時における検疫体制や水際対策・措置は、今後も変更や追加が想定されますが、関係省庁・機関とより緊密に連携しながら、施設・スペース、旅客動線の提供などの協力対応をしてまいります。

本年7月から9月にかけて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、当社はオフィシャル・パートナーである日本空港ビルデング株式会社のグループ会社としてその空港サービスを担うべく、選手団、大会関係者等の安全で円滑な出入国をサポートします。また、商用便の旅客需要回復には時間を要するも、ビジネスジェットについては東京オリンピック・パラリンピックを契機とした需要拡大が期待されることから、当社は、既設のビジネスジェット専用ゲートを上回る施設規模となる国際線ビジネスジェット専用施設の新設（2020年12月着工）を進めております。2021年7月中旬の供用開始に向けて当該施設工事を安全・無事に竣工のうえ、ビジネスジェットニーズの拡大に応需してまいります。

ターミナル施設・サービスの運営については、各種施設・サービス計画の見直し、縮小等により運営コストの合理化を継続するとともに、入居事業者等に対する施設賃借・利用料・家賃等の減免措置などの支援も継続しながら、ターミナル事業に関わるステークホルダー全体を捉えた事業運営の維持・継続に取り組んでまいります。また、国際線ターミナル事業者として、中長期にわたる安定的なターミナル整備・運営の負託に応えるべく、PFI 事業代表企業である日本空港ビルデング株式会社をはじめ、国、融資団、株主の皆様との協議・調整を行い、ご支援もいただきながら、あらためて出入国の需要回復動向を見据えた中長期のターミナル整備・運営計画を策定・実行してまいります。

当社は、これら課題に堅実に対応しながら、これからも、羽田空港の首都圏国際空港としての役割と重みを十分に認識のうえ、日常の運営・管理面はもとより、お客様はじめ全てのステークホルダーのご意見・ご要望を捉え、コミュニケーションを重ねながら、ポストコロナ時代を見据えた「観光先進国の実現」、及び首都圏機能強化の貢献に資する国際線ターミナルとして、安全性・利便性・快適性に優れた施設・サービス提供に努めてまいります。

（５）財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 2017 年度	第13期 2018 年度	第14期 2019 年度	第15期 2020 年度
営 業 収 益	89,539 百万円	96,685 百万円	88,660 百万円	8,383 百万円
当期純利益又は当期 純損失（△）	5,440 百万円	7,077 百万円	4,068 百万円	△34,348 百万円
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期 純 損 失 （ △ ）	1,497,353 円	1,383,905 円	772,489 円	△6,618,710 円
純 資 産	22,021 百万円	38,015 百万円	42,892 百万円	7,971 百万円

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、日本空港ビルデング株式会社であり、当社の普通株式を2,706株（出資比率51%）所有しております。当社と同社の間では、免税品等商品販売に係る商品の購入取引、店舗等運営に係る業務受委託ならびに第2旅客ターミナルビル国際線施設の賃貸借の関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と日本空港ビルデング株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社からの資金の調達、借入、商品の仕入及び不動産賃貸ならびに同社への業務の委託及び利息の支払があります。

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、PFI事業を営む特別目的会社であり、資金の調達、借入、利息の支払い等における親会社との取引に関しては、国、金融機関、株主との間の契約に従って適切に取引条件を決定しております。

また、ターミナル内店舗にて販売する商品について、日本空港ビルデング株式会社より商品の仕入を行っておりますが、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定をしております。

さらに、第2旅客ターミナルビル国際線施設にかかる賃借料について、日本空港ビルデング株式会社による当該施設への投資額及び既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に決定しております。

加えて、業務の委託について、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両者が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当該取引は、当社の取締役会が社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営
- ② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸
- ③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業
- ④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売
- ⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
61 (4) 名	9名減 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借入先	金額
株式会社日本政策投資銀行	25,978 百万円
株式会社みずほ銀行	18,112 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,709 百万円
日本空港ビルデング株式会社	8,510 百万円
株式会社三井住友銀行	7,527 百万円
株式会社横浜銀行	6,176 百万円
信金中央金庫	5,798 百万円

※日本空港ビルデング株式会社にはこれまでの 6,660 百万円に加えて
1,850 百万円を追加ローンとして拠出いただいておりますので、
借入額が増えております。

2. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 5,306株

(2) 株主数 13名

(3) 株主

株主名	持株数
日本空港ビルディング株式会社	2,706株
日本航空株式会社	895株
A N Aホールディングス株式会社	895株
成田国際空港株式会社	162株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126株
セコム株式会社	108株
東京瓦斯株式会社	108株
京浜急行電鉄株式会社	72株
東京モノレール株式会社	72株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54株
株式会社日本政策投資銀行	36株
株式会社みずほ銀行	36株
株式会社三菱UFJ銀行	36株
計	5,306株

(4) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数5,306株のうち、株式会社日本政策投資銀行の36株、株式会社みずほ銀行の36株及び株式会社三菱UFJ銀行の36株は、優先配当条件付の優先株式であります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土 井 勝 二	日本空港ビルデング㈱特別顧問
常務取締役	國 分 博 人	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	浅 井 晶	総務部・企画部担当
常務取締役	加 藤 洋 樹	旅客サービス部、防災保安部担当
常務取締役	山 岐 真 作	財務部担当
取締役	川 崎 敏 寛	東京電力ホールディングス㈱フェロー・電化推進担当
取締役	椎 名 明 彦	成田国際空港㈱代表取締役副社長
常勤監査役	大 鷲 雅 一	
監査役	飛 田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所
監査役	後 藤 浩 之	東京海上日動火災保険㈱常務執行役員

- (注) 1. 取締役 川崎敏寛氏及び椎名明彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 飛田博氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名	86 百万円	(うち社外 3名	4 百万円)
監査役 3名	16 百万円	(うち社外 3名	16 百万円)

(3) 社外役員の状況

① 取締役

川崎敏寛氏及び椎名明彦氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、飛田博氏及び後藤浩之氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の報酬 16百万円

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に基づき、会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
- 2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。
- 2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。
- 2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役に よって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。
- 3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権 限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項

- 1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部 門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監 査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人 がこれにあっております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監 査役会の同意を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役 会に対して適時報告する体制を整えます。
- 2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、 内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要 な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としており ます。
- 2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題 等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会規程に基 づき毎月1回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取 締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っておりま す。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監 督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、取

締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

( 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 現 在 )

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>44,707</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>19,198</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 35,272         | 買 掛 金                  | 18             |
| 売 掛 金              | 1,672          | 1年以内返済長期借入金            | 9,928          |
| 商 品                | 4,395          | ( 優 先 ロ ー ン )          | ( 9,928)       |
| 未 収 入 金            | 3,017          | 未 払 金                  | 1,746          |
| 前 払 費 用            | 29             | 未 払 費 用                | 5,277          |
| 貯 蔵 品              | 168            | 未 払 法 人 税 等            | 143            |
| そ の 他              | 196            | 未 払 利 息                | 738            |
| 貸倒引当金 (流動)         | △44            | リース債務 (流動)             | 12             |
|                    |                | 圧縮未決算特別勘定              | 915            |
|                    |                | そ の 他                  | 418            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>127,376</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>144,914</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>124,609</b> | 株 主 劣 後 社 債            | 20,580         |
| 建 物                | 104,734        | 長 期 借 入 金              | 119,676        |
| 構 築 物              | 1,342          | ( 優 先 ロ ー ン )          | ( 99,126)      |
| 機 械 装 置            | 11,745         | (株主劣後ローン)              | ( 20,550)      |
| 車 両 運 搬 具          | 6              | 長 期 預 り 敷 金            | 467            |
| 器 具 備 品            | 5,805          | 前 受 収 益                | 42             |
| リ ー ス 資 産          | 97             | 役員退職慰労引当金              | 71             |
| 建 設 仮 勘 定          | 875            | 繰延税金負債 (固定)            | 96             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,758</b>   | 金利スワップ負債               | 3,600          |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 1,758          | リース債務 (固定)             | 38             |
|                    |                | 資産除去債務 (固定)            | 341            |
|                    |                | <b>負 債 合 計</b>         | <b>164,113</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,008</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| 違約金分別管理信託          | 1,000          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,571</b>  |
| そ の 他              | 8              | 資 本 金                  | 13,265         |
|                    |                | 資 本 剰 余 金              | 13,265         |
|                    |                | 資 本 準 備 金              | 13,265         |
|                    |                | 利 益 剰 余 金              | △ 14,958       |
|                    |                | そ の 他 利 益 剰 余 金        | △ 14,958       |
|                    |                | 繰越利益剰余金                | △ 14,958       |
|                    |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | △ 3,600        |
|                    |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益          | △ 3,600        |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>7,971</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>172,084</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>172,084</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額   |          |
|----------------------------|-------|----------|
| <b>営 業 収 益</b>             |       |          |
| 家 賃 収 入                    | 5,370 |          |
| 施 設 利 用 料 収 入              | 1,052 |          |
| 商 品 売 上                    | 668   |          |
| 飲 食 売 上                    | 133   |          |
| そ の 他 の 収 入                | 1,158 | 8,383    |
| <b>売 上 原 価</b>             |       |          |
| 商 品 売 上 原 価                |       | 468      |
| <b>営 業 総 利 益</b>           |       | 7,914    |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> |       | 37,497   |
| <b>営 業 損 失</b>             |       | △ 29,582 |
| <b>営 業 外 収 益</b>           |       |          |
| 受 取 利 息                    | 0     |          |
| 雑 収 入                      | 368   | 368      |
| <b>営 業 外 費 用</b>           |       |          |
| 支 払 利 息                    | 3,595 |          |
| 雑 損 失                      | 100   | 3,695    |
| <b>経 常 損 失</b>             |       | △ 32,909 |
| <b>特 別 利 益</b>             |       |          |
| 固 定 資 産 売 却 益              | 11    |          |
| 国 庫 補 助 金                  | 5,052 | 5,063    |
| <b>特 別 損 失</b>             |       |          |
| 固 定 資 産 除 却 損              | 575   |          |
| 固 定 資 産 圧 縮 損              | 4,987 | 5,563    |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>     |       | △ 33,408 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      | 157   |          |
| 法 人 税 等 調 整 額              | 782   | 939      |
| <b>当 期 純 損 失</b>           |       | △ 34,348 |

# 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1日から  
2021年 3 月 31日まで )

(単位：百万円)

|                                              | 株 主 資 本 |            |                   |               |                   |             |
|----------------------------------------------|---------|------------|-------------------|---------------|-------------------|-------------|
|                                              | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                   | 利 益 剰 余 金     |                   | 株主資本<br>合 計 |
|                                              |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |             |
|                                              |         |            |                   | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |             |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高                           | 13,265  | 13,265     | 13,265            | 19,390        | 19,390            | 45,920      |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額                          |         |            |                   |               |                   |             |
| 当 期 純 損 失                                    | －       | －          | －                 | △ 34,348      | △ 34,348          | △ 34,348    |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当事業年度中の<br>変 動 額 （ 純 額 ） | －       | －          | －                 | －             | －                 | －           |
| 当事業年度中の変動額合計                                 | －       | －          | －                 | △ 34,348      | △ 34,348          | △ 34,348    |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高                          | 13,265  | 13,265     | 13,265            | △ 14,958      | △ 14,958          | 11,571      |

|                                                       | 評価・換算差額等          |                       | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------|------------|
|                                                       | 繰 延<br>ヘッジ<br>損 益 | 評 価・<br>換算差額<br>等 合 計 |            |
| 2020 年 4 月 1 日 残 高                                    | △ 3,028           | △ 3,028               | 42,892     |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                   |                       |            |
| 当 期 純 損 失                                             | —                 | —                     | △ 34,348   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △ 572             | △ 572                 | △ 572      |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                               | △ 572             | △ 572                 | △ 34,920   |
| 2021 年 3 月 31 日 残 高                                   | △ 3,600           | △ 3,600               | 7,971      |



## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 一 百万円、当事業年度末累計額 4,517 百万円）することとし、固定資産計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
  - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

## 7. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

繰延税金資産の回収可能性の判断等において、計算書類作成時に入手可能な外部の情報源に基づく情報等を踏まえてシナリオを立案・評価しております。一定の仮定として、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響を及ぼす旅客数の 2019 年度水準までの回復について、今後 3 年程度の期間にわたると仮定しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### 2. 担保資産

|            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | 普 通 預 金     | 35,141 百万円 |
|            | 売 掛 金       | 23 百万円     |
|            | 建 物         | 98,718 百万円 |
|            | 構 築 物       | 1,342 百万円  |
|            | 機 械 装 置     | 11,745 百万円 |
|            | ソフトウェア      | 527 百万円    |
|            | 違約金分別管理信託   | 1,000 百万円  |
| 上記に対応する債務  | 1年以内返済長期借入金 | 9,928 百万円  |
|            | 長 期 借 入 金   | 99,126 百万円 |

### 3. 取得価格から直接減額している圧縮記帳額

|         |           |
|---------|-----------|
| 建 物     | 82 百万円    |
| 機 械 装 置 | 4,905 百万円 |

4. 有形固定資産の減価償却累計額 90,122 百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権債務

|              |           |            |
|--------------|-----------|------------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 売 掛 金     | 135 百万円    |
|              | 未 収 入 金   | 247 百万円    |
| 関係会社に対する金銭債務 | 買 掛 金     | 18 百万円     |
|              | 未 払 金     | 344 百万円    |
|              | 未 払 費 用   | 860 百万円    |
|              | 株主劣後社債    | 18,890 百万円 |
|              | 長 期 借 入 金 | 15,170 百万円 |
|              | 長期預り敷金    | 266 百万円    |

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
営業取引 17,869 百万円  
営業外取引 300 百万円

### Ⅳ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 未払事業税等    | 323 百万円     |
| 役員退任慰労引当金 | 21 百万円      |
| 繰延ヘッジ損失   | 1,102 百万円   |
| 資産除去債務    | 104 百万円     |
| 貸倒引当金     | 13 百万円      |
| 繰越欠損金     | 10,075 百万円  |
| その他       | 543 百万円     |
| 繰延税金資産 小計 | 12,184 百万円  |
| 評価性引当額    | △12,184 百万円 |
| 繰延税金資産 合計 | － 百万円       |

(繰延税金負債)

|             |        |
|-------------|--------|
| 資産除去債務      | 96 百万円 |
| 繰延税金負債 合計   | 96 百万円 |
| 差引：繰延税金負債純額 | 96 百万円 |

## V. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主等

| 種 類       | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との 関 係                                    | 取 引 の 内 容      | 取引金額<br>(百万<br>円) | 科 目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|--------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------|----------------|-------------------|--------|---------------|
| 親会社       | 日本空港<br>ビルディング(株)              | 51.00%<br>直接            | 商品の仕<br>入、店舗<br>等運営委<br>託、資金<br>借入およ<br>び不動産<br>賃借 | 資金の調達<br>(注1)  | 1,860             | 株主劣後社債 | 8,520         |
|           |                                |                         |                                                    | 資金の借入<br>(注2)  | 1,850             | 長期借入金  | 8,510         |
|           |                                |                         |                                                    | 業務の委託<br>(注3)  | 8,131             | 未払費用   | 860           |
|           |                                |                         |                                                    | 商品の仕入<br>(注4)  | △182              | 買掛金    | 18            |
|           |                                |                         |                                                    | 利息の支払          | 300               | 未払利息   | 299           |
|           |                                |                         |                                                    | 不動産賃借料<br>(注8) | 9,270             |        |               |
| 主要な<br>株主 | 日本航空(株)                        | 16.87%<br>直接            | 資金借入                                               | 資金の調達<br>(注1)  | 1,855             | 株主劣後社債 | 5,185         |
|           |                                |                         |                                                    | 資金の借入<br>(注2)  | —                 | 長期借入金  | 3,330         |
|           |                                |                         |                                                    | 利息の支払          | 150               | 未払利息   | 149           |
| 主要な<br>株主 | ANA<br>ホールディングス(株)             | 16.87%<br>直接            | 資金借入                                               | 資金の調達<br>(注1)  | 1,855             | 株主劣後社債 | 5,185         |
|           |                                |                         |                                                    | 資金の借入<br>(注2)  | —                 | 長期借入金  | 3,330         |
|           |                                |                         |                                                    | 利息の支払          | 150               | 未払利息   | 149           |
| 役員        | 椎名 明彦<br>当社取締役                 | —                       | 資金借入                                               | 資金の借入<br>(注2)  | —                 | 長期借入金  | 1,620         |
|           | 成田国際空港<br>株式会社<br>代表取締役<br>副社長 |                         |                                                    | 利息の支払          | 36                | 未払利息   | 36            |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注2) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議の上、決定しております。

(注4) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注5) 当社取締役 椎名明彦氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注6) 上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注7) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(注8) 第2ターミナル国際線施設にかかる賃借料については、日本空港ビルデング(株)による当該施設への投資額および既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に設定されております。また賃借料については国との当該施設に係る協定書に基づく報告を当社より国へ行い、承認を受けております。

#### VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,343,433 円 13 銭  |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △6,618,710 円 62 銭 |

#### VII. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

# 第 15 期

## 事業報告に係る附属明細書

（ 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社

## 1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員の状態」及び個別注記表「Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記」を参照

# 第 15 期

## 計算書類に係る附属明細書

（ 2020年4月 1日から  
2021年3月31日まで ）

東京国際空港ターミナル株式会社



## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区 分         | 資 産 の 種 類 | 期 首<br>帳簿価額 | 当 期<br>増 加 額 | 当 期<br>減 少 額 | 当 期<br>償 却 額 | 期 末<br>帳簿価額 | 減価償却<br>累 計 額 | 期 末<br>取得原価 |
|-------------|-----------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|---------------|-------------|
| 有 形 固 定 資 産 | 建 物       | 111,306     | 1,796        | 306          | 8,062        | 104,734     | 61,997        | 166,732     |
|             | 構 築 物     | 1,449       | 94           | —            | 200          | 1,342       | 1,451         | 2,794       |
|             | 機 械 装 置   | 13,535      | 4,080        | 4,935        | 935          | 11,745      | 5,010         | 16,756      |
|             | 車両運搬具     | 8           | 0            | —            | 2            | 6           | 191           | 198         |
|             | 器 具 備 品   | 6,773       | 606          | 65           | 1,509        | 5,805       | 21,446        | 27,252      |
|             | リース資産     | 3           | 118          | —            | 24           | 97          | 24            | 122         |
|             | ( 小 計 )   | (133,077)   | (6,694)      | (5,306)      | (10,732)     | (123,733)   | (90,122)      | (213,856)   |
|             | 建設仮勘定     | 3,092       | 6,539        | 8,756        | —            | 875         | —             | 875         |
|             | 計         | 136,170     | 13,233       | 14,062       | 10,732       | 124,609     | 90,122        | 214,732     |
| 無 形 固 定 資 産 | ソフトウェア    | 1,542       | 722          | 12           | 494          | 1,758       | —             | 1,758       |

(注) 当期増加額の主なものにつきましては、ファストトラベル関係設備（セルフチェックイン機、自動手荷物預け機、保安検査場自動ゲート、および自動搭乗ゲート等）設置工事等が35億9千8百万円、保安検査機器更新工事等が16億7千4百万円、既存店舗リニューアル工事等が14億9千7百万円であります。当期減少額の主なものについては、ファストトラベル関係設備・保安検査機器更新工事等に係る圧縮記帳が49億8千7百万円であります。

## 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

| 区 分       | 期首残高 | 当期増加額 | 当 期 減 少 額 |     | 期 末 残 高 |
|-----------|------|-------|-----------|-----|---------|
|           |      |       | 目的使用      | その他 |         |
| 役員退任慰労引当金 | 55   | 16    | —         | —   | 71      |
| 貸倒引当金     | —    | 44    | —         | —   | 44      |

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 摘 要 |
|--------------|--------|-----|
| 役 員 報 酬      | 104    |     |
| 従 業 員 給 与    | 571    |     |
| 役員退任慰労引当金繰入額 | 16     |     |
| 法 定 福 利 費    | 6      |     |
| 福 利 厚 生 費    | 2      |     |
| 旅 費 交 通 費    | 5      |     |
| 消 耗 品 費      | 9      |     |
| 備 品 費        | 13     |     |
| 水 道 光 熱 費    | 373    |     |
| 通 信 費        | 106    |     |
| 保 険 料        | 559    |     |
| 修 繕 費        | 92     |     |
| 賃 借 料        | 13,223 |     |
| 会 議 費        | 0      |     |
| 交 際 費        | 1      |     |
| 租 税 公 課      | 1,261  |     |
| 寄 付 金        | 5      |     |
| 広 告 宣 伝 費    | 49     |     |
| 清 掃 費        | 15     |     |
| 支 払 手 数 料    | 13     |     |
| 人 材 派 遣 費    | 19     |     |
| 教 育 研 修 費    | 1      |     |
| 業 務 委 託 費    | 9,670  |     |
| 雑 費          | 153    |     |
| 減 価 償 却 費    | 11,231 |     |
| 計            | 37,497 |     |